

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成26年10月6日
<b>【発行者名】</b>	国際投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 田中 裕之
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	井口 文雄
<b>【電話番号】</b>	03(5221)6110
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	上限1兆円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月31日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、これの訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_\_部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### （５）【申込手数料】

#### <訂正前>

申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%<sup>\*</sup>（税抜3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。

\* 消費税率 8%の料率です。

販売会社によっては、以下のファンド間でスイッチング<sup>\*</sup>による取得申込みを取扱う場合があります。

- ・ 「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）」
- ・ 「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）」

\* スwitchingとは、上記のいずれか一方のファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

スイッチングの申込手数料は、販売会社が定めるものとします。ただし、スイッチングにより解約をするファンドでは、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

「自動けいぞく投資コース」（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

#### <訂正後>

申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。

販売会社によっては、以下のファンド間でスイッチング<sup>\*</sup>による取得申込みを取扱う場合があります。

- ・ 「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）」
- ・ 「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）」

\* スwitchingとは、上記のいずれか一方のファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

スイッチングの申込手数料は、販売会社が定めるものとします。ただし、スイッチングにより解約をするファンドでは、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

「自動けいぞく投資コース」（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

「ファンドの特色」については、＜訂正後＞の全文を記載します。

＜訂正後＞

ファンドの特色

**特色1** 日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし分散投資を行います。

- ◆日本を除くアジア諸国・地域への投資は、原則として当ファンドの純資産総額の50%以上とします。
- ◆ソブリン債券・準ソブリン債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

【ソブリン債券】

各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する国際機関債のほか、当ファンドにおいてはオーストラリア、ニュージーランドの州(地方)政府債等もソブリン債券に含まれます。

【準ソブリン債券】

政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

#### ■現在の投資先(2014年7月31日現在)



※主要投資対象国・地域は外務省が定義する「アジア」および「大洋州」から選定しており、上記の他、中国・香港が含まれます。

※資金管理目的で、主要投資対象国・地域以外のソブリン債券(米国債券等)に一部投資することもあります。

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

- ◆自国通貨建債券のほか、米ドル建債券等の外国通貨建債券にも投資します。

## 特色2

ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。

### 債券戦略

- 債券見通し(金利水準・金利見通し・信用力等)を考慮し、投資を行います。  
利子収入期待の高い国・地域の債券への投資配分を高めます。

### 通貨戦略

- 為替見通しを考慮し、投資を行います。  
通貨上昇期待の高い通貨への投資配分を高めます。
- ◆ 直物為替先渡取引(NDF)等を活用し、為替差益の獲得を目指することがあります。

#### 【直物為替先渡取引(NDF)】

一種の外国為替先渡取引であり、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。

- ・ 為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制等で機動的に為替予約取引を行えないことがあり、その場合、NDFを活用します。
- ・ NDFの取引価格は、為替予約取引とは異なり、規制等により裁定が働かない場合があるため、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。

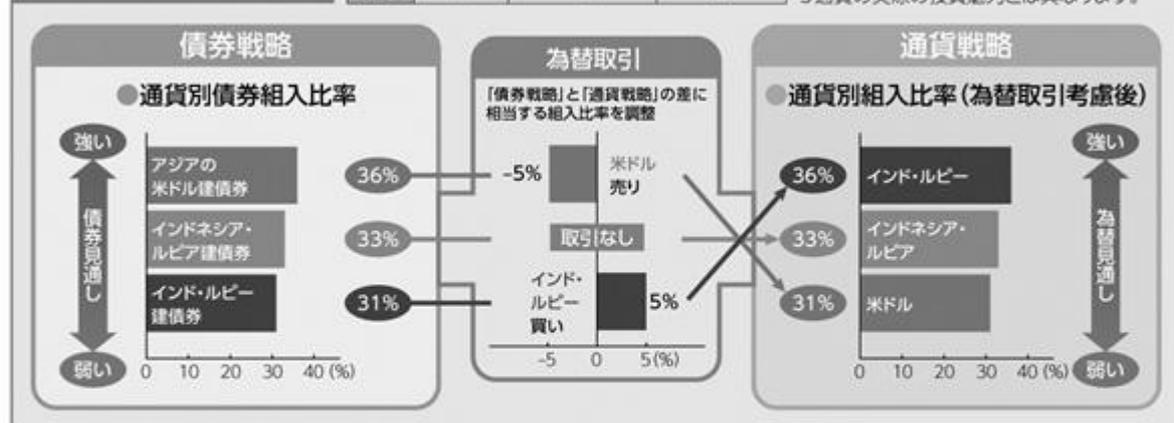
### ■ 主な収益の源泉



債券と為替の見通しを右記と仮定した場合のイメージ図

	米ドル	インドネシア・ルピア	インド・ルピー
債券	○	△	×
通貨	×	△	○

左の表は、債券戦略と通貨戦略を簡単に説明するために債券、通貨毎の3通貨間の相対的な投資魅力を、○>△>×の順に表しています。3通貨の実際の投資魅力とは異なります。



上記は、債券戦略と通貨戦略を簡単に説明するために簡略化した上で図表化したものであり、実際のポートフォリオとは異なります。また、あくまで2014年7月31日における考え方であり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

- ◆ 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色 **3**

年2回決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎年1月7日および7月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

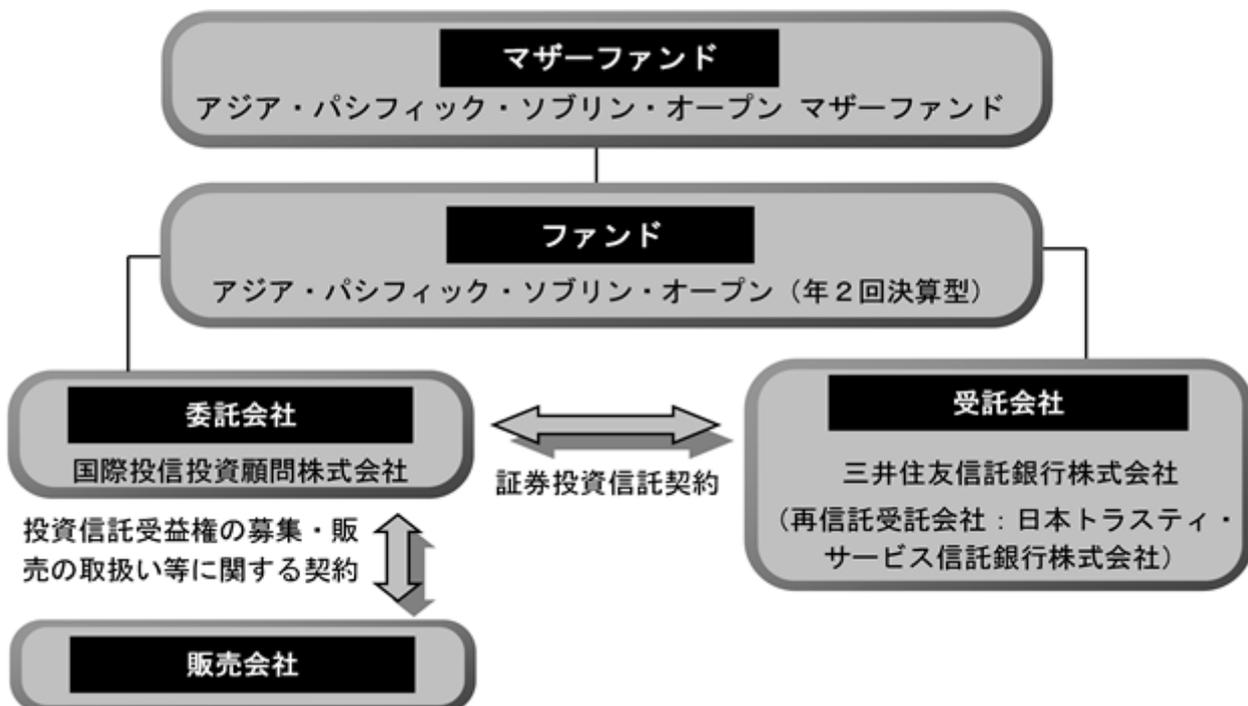
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間、運用の効率性等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

### (3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- 委託会社（国際投信投資顧問株式会社）  
ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- 受託会社（三井住友信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社  
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）  
証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。

- b. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約（委託会社と販売会社との契約）  
 受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

#### 委託会社の概況

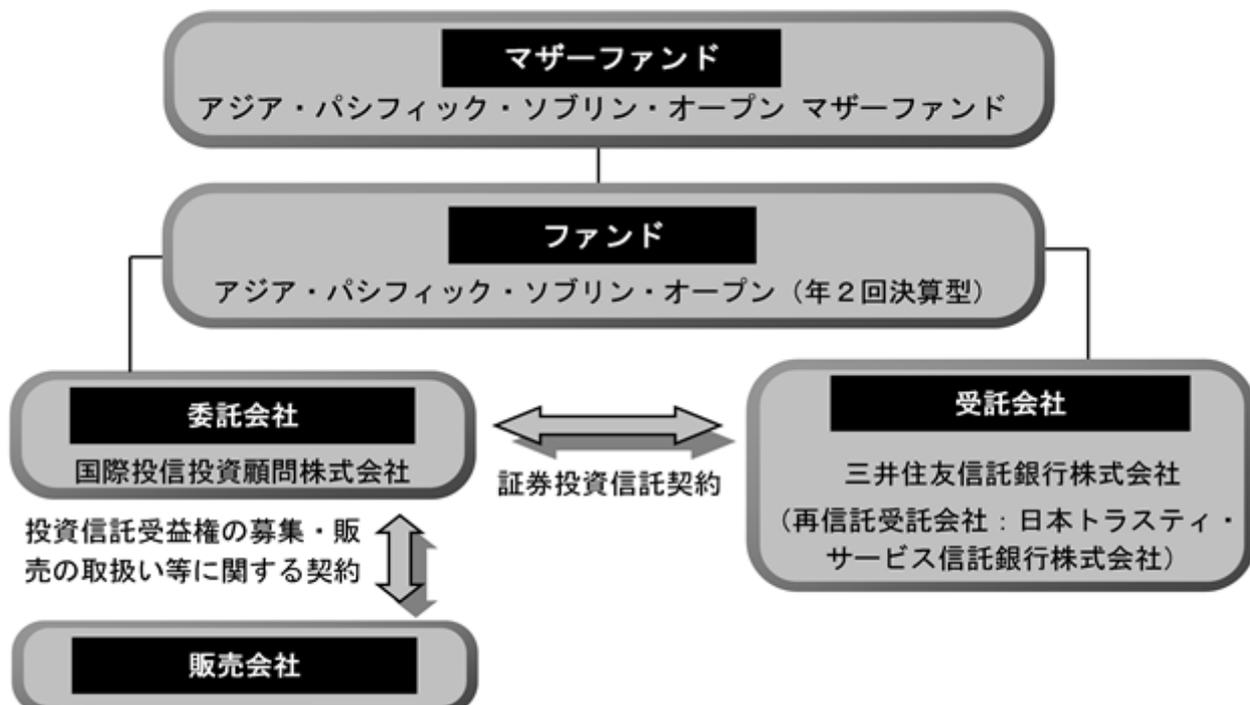
- a. 資本金（平成26年1月末現在）  
 26億8千万円
- b. 沿革  
 昭和58年3月1日 国際投信委託株式会社設立  
 昭和59年12月12日 国際投資顧問株式会社設立  
 平成9年7月1日 両社の合併により国際投信投資顧問株式会社に商号変更
- c. 大株主の状況（平成26年1月末現在）

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,161株	55.09%
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	1,400株	10.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	899株	6.91%

- d. 金融商品取引業者登録番号  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第326号

<訂正後>

#### ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- a. 委託会社（国際投信投資顧問株式会社）  
 ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。

- b. 受託会社(三井住友信託銀行株式会社、再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)  
 ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- c. 販売会社  
 受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a. 証券投資信託契約(委託会社と受託会社との契約)  
 証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- b. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約(委託会社と販売会社との契約)  
 受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

- a. 資本金(平成26年7月末現在)  
 26億8千万円
- b. 沿革  
 昭和58年3月1日 国際投信委託株式会社設立  
 昭和59年12月12日 国際投資顧問株式会社設立  
 平成9年7月1日 両社の合併により国際投信投資顧問株式会社に商号変更
- c. 大株主の状況(平成26年7月末現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,161株	55.09%
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	1,400株	10.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	899株	6.91%

- d. 金融商品取引業者登録番号  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

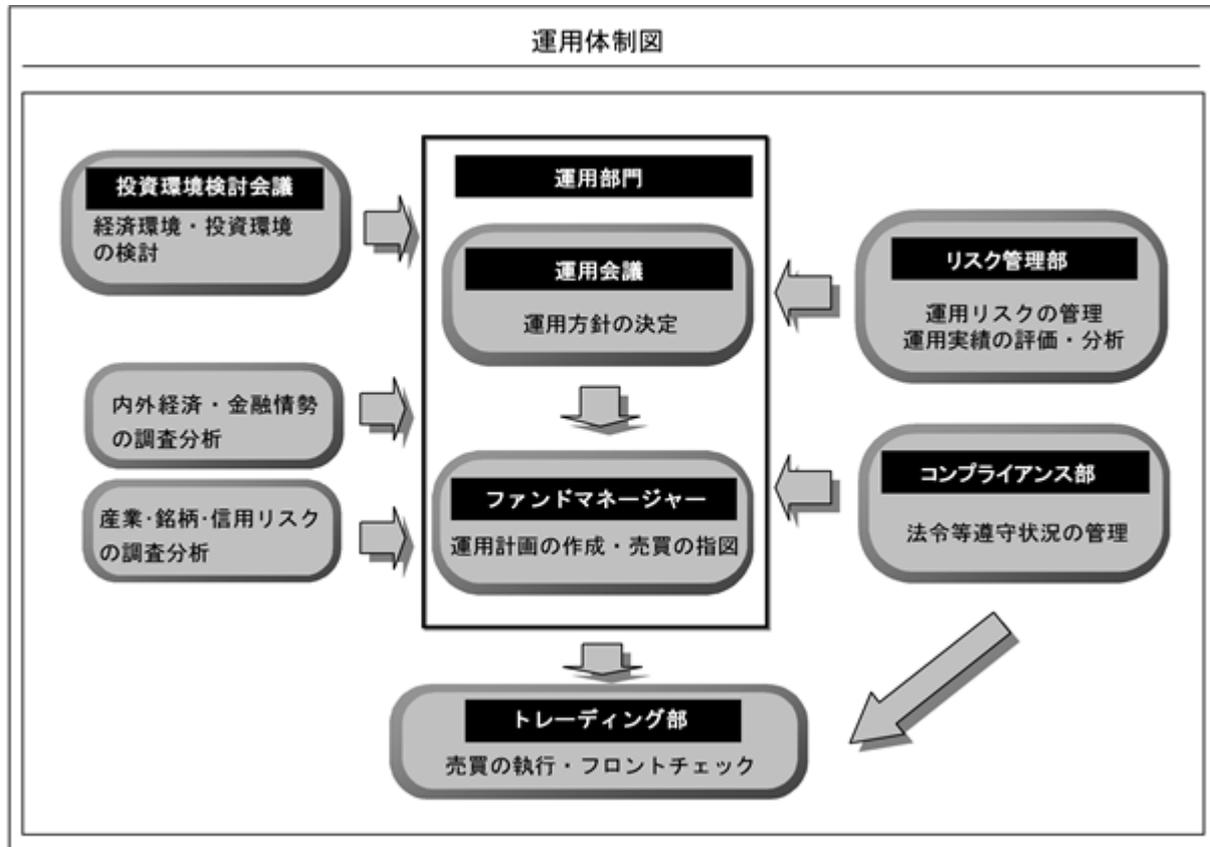
<訂正前>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。(平成26年1月末現在)

会議	役割・機能
投資環境検討会議	原則として月1回投資環境検討会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用会議	原則として月1回運用会議を開催し、運用方針ならびに収益分配金および収益分配金の決定に関する方針等の決定を行います。

組織	役割・機能

運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。
------------------	---



### 参考

ファンドの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー3名で運用を行い、トレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規程」において、ファンドの運用方針等を決定する機関として運用会議をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のために「運用担当者規則」を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

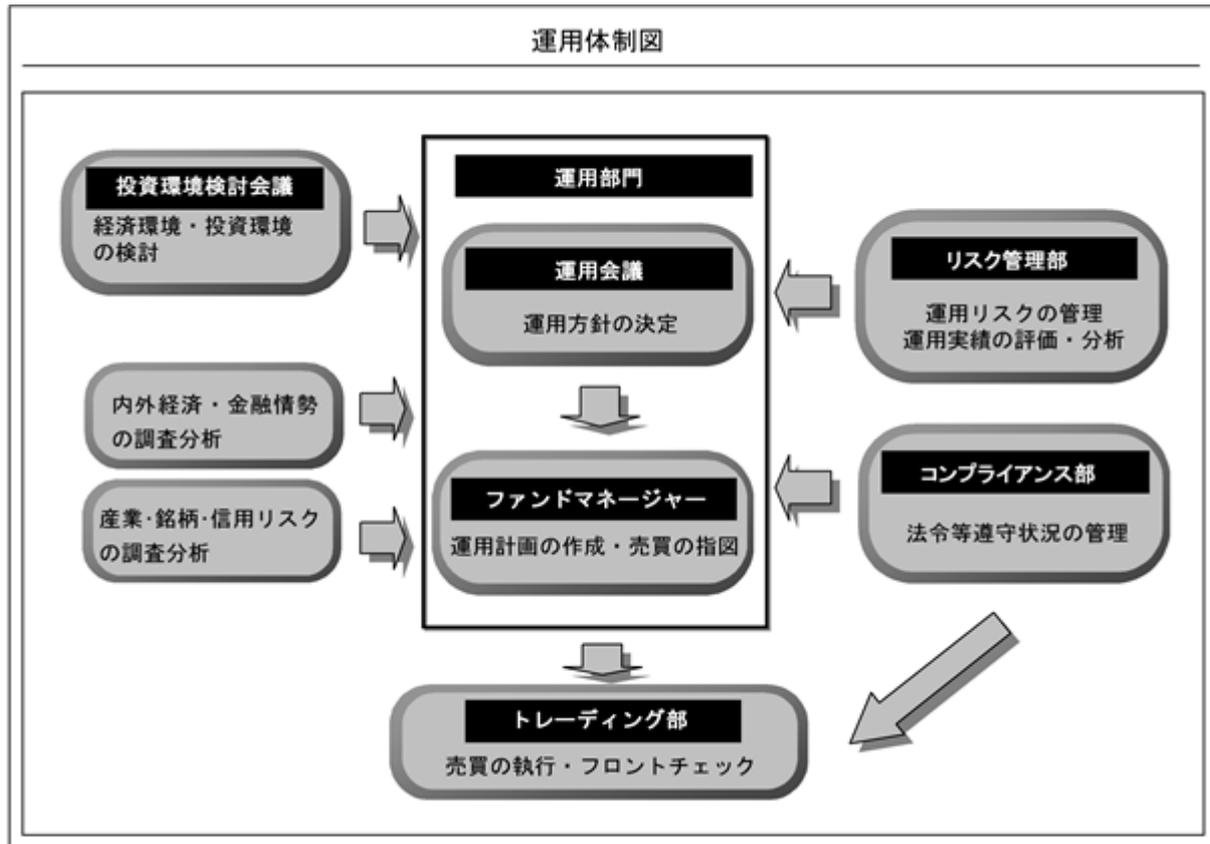
### <訂正後>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成26年7月末現在）

会議	役割・機能
投資環境検討会議	原則として月1回投資環境検討会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。

運用会議	原則として月1回運用会議を開催し、運用方針ならびに収益分配金および収益分配金の決定に関する方針等の決定を行います。
------	---

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。



#### 参考

ファンドの運用は、運用部門の債券運用部が担当し、ファンドマネージャー5名で運用を行い、トレーディング部、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢30名程度で上記業務に当たっております。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規程」において、ファンドの運用方針等を決定する機関として運用会議をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のために「運用担当者規則」を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

## ( 1 ) 【申込手数料】

## &lt;訂正前&gt;

手数料率：上限3.24% <sup>*</sup> （税抜3.00%）
-------------------------------------

申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%<sup>\*</sup>（税抜3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税等相当額を含みます。

\*消費税率8%の料率です。

販売会社によっては、スイッチングによる取得申込みを取扱う場合があります。その場合の申込手数料は、販売会社が定めるものとします。ただし、スイッチングにより解約をするファンドでは、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

なお、申込手数料の照会先は販売会社となります。

## &lt;訂正後&gt;

手数料率：上限3.24%（税抜3.00%）
-----------------------

申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税等相当額を含みます。

販売会社によっては、スイッチングによる取得申込みを取扱う場合があります。その場合の申込手数料は、販売会社が定めるものとします。ただし、スイッチングにより解約をするファンドでは、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

なお、申込手数料の照会先は販売会社となります。

## ( 3 ) 【信託報酬等】

## &lt;訂正前&gt;

- a . 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.62%<sup>\*</sup>（税抜1.50%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

\*消費税率8%の料率です。

- b . 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成26年1月末現在の料率（税抜）、支払先および配分は、以下の通りです。

委託会社	受託会社	販売会社
年0.86%	年0.04%	年0.60%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

## &lt;訂正後&gt;

a．信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.62%（税抜1.50%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

b．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成26年7月末現在の料率（税抜）、支払先および配分は、以下の通りです。

委託会社	受託会社	販売会社
年0.86%	年0.04%	年0.60%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

## （４）【その他の手数料等】

## &lt;訂正前&gt;

## 信託事務の諸費用

a．信託財産に関する租税、監査費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

b．信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年0.00432%<sup>\*</sup>（税抜0.00400%）以内の率）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

\*消費税率8%の料率です。

## 売買・保管等に要する費用

信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

## 資金の借入れ

一部解約金の支払資金に不足額が生じて資金借入れの指図をする場合は、借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## その他

マザーファンドに係る売買・保管等に要する費用につきましても、マザーファンドにおける信託財産が負担するものとします。

\* 売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

## &lt;訂正後&gt;

## 信託事務の諸費用

a．信託財産に関する租税、監査費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

b．信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年0.00432%（税抜0.00400%）以内の率）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

## 売買・保管等に要する費用

信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

## 資金の借入れ

一部解約金の支払資金に不足額が生じて資金借入れの指図をする場合は、借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## その他

マザーファンドに係る売買・保管等に要する費用につきましても、マザーファンドにおける信託財産が負担するものとします。

- \* 売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注) 手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

## (5) 【課税上の取扱い】

## &lt; 訂正前 &gt;

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成26年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)

\*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

\* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。  
その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

## &lt;訂正後&gt;

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成26年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	償還金			

\*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

\* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

## 5【運用状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

## (1)【投資状況】

(平成26年 7月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	340,409,648	99.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,017,963	0.29
合計(純資産総額)		341,427,611	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(全銘柄)

(平成26年 7月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド	175,613,727	1.9123	335,826,184	1.9384	340,409,648	99.70

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2)親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成26年 7月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.70
合計		99.70

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成26年 7月31日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成21年 7月 7日）	1,927	1,928	11,676	11,686
第2期（平成22年 1月 7日）	768	768	12,838	12,848
第3期（平成22年 7月 7日）	594	595	12,385	12,395
第4期（平成23年 1月 7日）	636	636	12,893	12,903
第5期（平成23年 7月 7日）	614	614	13,328	13,338
第6期（平成24年 1月10日）	517	517	12,143	12,153
第7期（平成24年 7月 9日）	476	476	12,938	12,948
第8期（平成25年 1月 7日）	496	496	15,337	15,347
第9期（平成25年 7月 8日）	438	439	16,463	16,473
第10期（平成26年 1月 7日）	361	362	16,496	16,506
第11期（平成26年 7月 7日）	340	341	17,370	17,380
平成25年 7月末日	410		15,889	
8月末日	385		15,229	
9月末日	389		15,716	
10月末日	395		16,338	
11月末日	378		16,348	
12月末日	366		16,706	
平成26年 1月末日	349		16,154	
2月末日	345		16,361	
3月末日	357		16,902	
4月末日	358		16,990	
5月末日	364		17,190	
6月末日	355		17,199	
7月末日	341		17,586	

(注)基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成21年 1月16日～平成21年 7月 7日	10
第2期	平成21年 7月 8日～平成22年 1月 7日	10
第3期	平成22年 1月 8日～平成22年 7月 7日	10
第4期	平成22年 7月 8日～平成23年 1月 7日	10
第5期	平成23年 1月 8日～平成23年 7月 7日	10
第6期	平成23年 7月 8日～平成24年 1月10日	10
第7期	平成24年 1月11日～平成24年 7月 9日	10
第8期	平成24年 7月10日～平成25年 1月 7日	10
第9期	平成25年 1月 8日～平成25年 7月 8日	10
第10期	平成25年 7月 9日～平成26年 1月 7日	10
第11期	平成26年 1月 8日～平成26年 7月 7日	10

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成21年 1月16日～平成21年 7月 7日	16.9
第2期	平成21年 7月 8日～平成22年 1月 7日	10.0
第3期	平成22年 1月 8日～平成22年 7月 7日	3.5
第4期	平成22年 7月 8日～平成23年 1月 7日	4.2
第5期	平成23年 1月 8日～平成23年 7月 7日	3.5
第6期	平成23年 7月 8日～平成24年 1月10日	8.8
第7期	平成24年 1月11日～平成24年 7月 9日	6.6
第8期	平成24年 7月10日～平成25年 1月 7日	18.6
第9期	平成25年 1月 8日～平成25年 7月 8日	7.4
第10期	平成25年 7月 9日～平成26年 1月 7日	0.3
第11期	平成26年 1月 8日～平成26年 7月 7日	5.4

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成21年 1月16日～平成21年 7月 7日	2,255,661,999	605,217,850	1,650,444,149
第2期	平成21年 7月 8日～平成22年 1月 7日	33,838,794	1,085,812,040	598,470,903
第3期	平成22年 1月 8日～平成22年 7月 7日	54,036,575	172,420,808	480,086,670
第4期	平成22年 7月 8日～平成23年 1月 7日	74,523,216	61,193,810	493,416,076
第5期	平成23年 1月 8日～平成23年 7月 7日	70,707,323	103,064,356	461,059,043
第6期	平成23年 7月 8日～平成24年 1月10日	33,292,927	68,357,557	425,994,413
第7期	平成24年 1月11日～平成24年 7月 9日	9,652,172	67,252,519	368,394,066
第8期	平成24年 7月10日～平成25年 1月 7日	13,993,720	58,795,982	323,591,804
第9期	平成25年 1月 8日～平成25年 7月 8日	21,358,513	78,451,087	266,499,230
第10期	平成25年 7月 9日～平成26年 1月 7日	17,916,137	65,030,568	219,384,799
第11期	平成26年 1月 8日～平成26年 7月 7日	6,578,994	29,675,152	196,288,641

(注) 第1期の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

(参考) マザーファンド

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド

投資状況

(平成26年 7月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	20,563,979	0.08
	オーストラリア	316,389,242	1.30
	ニュージーランド	256,044,223	1.05
	シンガポール	900,637,253	3.72
	マレーシア	1,226,567,976	5.06
	タイ	1,810,584,862	7.47
	フィリピン	1,855,748,986	7.66
	インドネシア	1,308,698,720	5.40
	韓国	1,572,106,173	6.49
	台湾	517,903,589	2.13
	インド	2,393,850,132	9.88
	スリランカ	312,511,360	1.29
	モンゴル	188,571,361	0.77
	小計		12,680,177,856
地方債証券	ニュージーランド	452,951,109	1.87
特殊債券	オーストラリア	1,302,599,355	5.38
	ニュージーランド	1,419,361,817	5.86
	マレーシア	161,967,782	0.66
	フィリピン	184,679,880	0.76
	韓国	2,317,372,152	9.57
	ベトナム	441,526,822	1.82
	インド	1,014,657,283	4.19
	スリランカ	469,958,676	1.94
	国際機関	1,878,755,153	7.76
	モンゴル	967,417,385	3.99
小計		10,158,296,305	41.96
外国譲渡性預金証書	中国	464,801,400	1.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		449,947,660	1.85
合計(純資産総額)		24,206,174,330	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

（平成26年 7月31日現在）

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	売建	オーストラリア	525,641,216	2.17

(注1)時価の算定方法

先物取引

外国先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（平成26年 7月31日現在）

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		2,946,370,022	12.17
	売建		2,968,531,077	12.26

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（平成26年 7月31日現在）

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
直物為替先渡取引	買建		2,925,582,944	12.08
	売建		1,740,917,805	7.19

(注1)時価の算定方法

直物為替先渡取引

原則として時価で評価しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

（評価額上位30銘柄）

（平成26年 7月31日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	韓国	国債証券	KOREA TREASURY BD'180910	14,000,000,000	11.21	1,570,391,015	11.22	1,572,106,173	5.75	2018/9/10	6.49
2	韓国	特殊債券	EXP-IMP BK KOREA '160701	434,000,000	339.98	1,475,520,144	339.43	1,473,138,352	0.7	2016/7/1	6.08
3	モンゴル	特殊債券	DEVT BK OF MONGO '170321	10,000,000	9,805.61	980,561,615	9,674.17	967,417,385	5.75	2017/3/21	3.99
4	インド	国債証券	INDIA GOVT BOND '220802	550,000,000	166.36	915,029,957	166.52	915,886,307	8.08	2022/8/2	3.78
5	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES(REP) '360114	356,000,000	252.99	900,671,100	257.14	915,436,200	6.25	2036/1/14	3.78
6	タイ	国債証券	THAILAND GOVT '210714	250,000,000	308.35	828,075,266	312.20	841,166,800	1.2	2021/7/14	3.47
7	インド	国債証券	INDIA GOVT BOND '210411	450,000,000	165.40	744,307,501	165.85	746,342,500	7.8	2021/4/11	3.08
8	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVT '330515	100,000,000,000	0.71	713,139,200	0.72	723,383,100	6.625	2033/5/15	2.98
9	タイ	国債証券	THAILAND GOVT '280312	194,000,000	287.10	574,003,289	295.93	593,601,919	1.25	2028/3/12	2.45
10	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK '171215	6,000,000	9,477.56	568,654,070	9,536.62	572,197,560	7.5	2017/12/15	2.36
11	ニュージーランド	特殊債券	TRANSPower NEW Z '230828	5,000,000	10,239.07	511,953,816	10,373.65	518,682,604	5.75	2023/8/28	2.14
12	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVT '280515	70,000,000,000	0.71	499,901,430	0.72	509,707,450	6.125	2028/5/15	2.10
13	オーストラリア	特殊債券	AUSTRALIAN POST '170206	5,000,000	10,082.05	504,102,764	10,059.03	502,951,724	5.5	2017/2/6	2.07
14	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES(REP) '221126	210,000,000	235.54	494,654,076	238.01	499,840,110	3.9	2022/11/26	2.06
15	オーストラリア	特殊債券	AIRSERVICES AUST '201119	5,000,000	9,939.13	496,956,724	9,973.18	498,659,304	4.75	2020/11/19	2.06
16	韓国	特殊債券	EXP-IMP BK KOREA '151126	200,000,000	243.28	486,561,000	243.42	486,845,400	4	2015/11/26	2.01
17	スリランカ	特殊債券	NATIONAL SAVINGS '180918	4,000,000	11,719.03	468,761,502	11,748.96	469,958,676	8.875	2018/9/18	1.94
18	中国	外国譲渡性預金証券	NCD AGR BK CHINA '150413	28,000,000	1,660.60	464,969,232	1,660.00	464,801,400			1.92
19	ニュージーランド	特殊債券	NZ LGFA '210515	5,000,000	9,143.26	457,163,307	9,273.56	463,678,231	6	2021/5/15	1.91
20	ニュージーランド	地方債証券	AUCKLAND COUNCIL '240325	5,000,000	8,898.74	444,937,446	9,059.02	452,951,109	5.806	2024/3/25	1.87
21	マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVT '320415	14,000,000	3,112.95	435,813,180	3,156.56	441,918,901	4.127	2032/4/15	1.82
22	ベトナム	特殊債券	VIETINBANK '170517	4,000,000	11,041.56	441,662,584	11,038.17	441,526,822	8	2017/5/17	1.82

23	インド	国債証券	INDIA GOVT BOND '320215	250,000,000	166.33	415,848,750	165.76	414,423,230	8.28	2032/2/15	1.71
24	シンガ ポール	国債証券	SINGAPORE GOVT '300901	5,000,000	8,106.00	405,300,150	8,287.78	414,389,450	2.875	2030/9/1	1.71
25	タイ	国債証券	THAILAND GOVT '320625	120,000,000	305.88	367,064,784	313.18	375,816,143	3.775	2032/6/25	1.55
26	韓国	特殊債券	EXP-IMP BK KOREA '160706	40,000,000,000	0.88	355,964,400	0.89	357,388,400	8.4	2016/7/6	1.47
27	国際機 関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK '220301	50,000,000,000	0.69	349,236,000	0.69	347,589,500	5.2	2022/3/1	1.43
28	台湾	国債証券	TAIWAN GOVT '190909	100,000,000	344.45	344,459,465	346.15	346,154,228	1.375	2019/9/9	1.43
29	インド	特殊債券	POWER GRID CIL '181021	200,000,000	168.82	337,647,560	169.15	338,312,918	8.84	2018/10/21	1.39
30	国際機 関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK '190301	40,000,000,000	0.79	318,655,600	0.79	319,189,600	4.95	2019/3/1	1.31

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

## 種類別投資比率

（平成26年 7月31日現在）

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
国債証券	外国	52.38
地方債証券	外国	1.87
特殊債券	外国	41.96
外国譲渡性預金証書	外国	1.92
合計		98.14

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（平成26年 7月31日現在）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST 3YR BD	売建	50	オーストラリア・ドル	5,488,944	526,499,508	5,479,996	525,641,216	2.17

(注1) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（平成26年 7月31日現在）

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	10,197,978.99	1,036,341,408	1,048,280,159	4.33
	オーストラリア・ドル	買建	1,744,505.00	167,266,373	167,245,694	0.69
	ニュージーランド・ドル	買建	6,742,780.61	587,267,805	588,644,169	2.43
	シンガポール・ドル	買建	8,000,000.00	651,860,000	660,800,000	2.72
	中国元(オフショア)	買建	29,000,000.00	472,994,727	481,400,000	1.98
	アメリカ・ドル	売建	18,697,574.44	1,899,943,001	1,922,747,547	7.94
	オーストラリア・ドル	売建	1,627,792.00	156,129,912	156,121,530	0.64
	ニュージーランド・ドル	売建	800,000.00	69,355,496	69,832,000	0.28
	タイ・バーツ	売建	257,000,000.00	817,856,240	819,830,000	3.38

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

(注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

資産の種類	買建/ 売建	通貨	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
直物為替先渡取引	買建	マレーシア・リング/アメリカ・ドル	12,500,000.00	1,285,625,000	1,283,180,146	5.30
		フィリピン・ペソ/アメリカ・ドル	7,300,000.00	756,422,648	757,526,767	3.12
		インドネシア・ルピア/アメリカ・ドル	2,100,000.00	212,672,158	216,814,600	0.89
		韓国ウォン/アメリカ・ドル	6,500,000.00	668,525,000	668,061,429	2.75
	売建	インドネシア・ルピア/アメリカ・ドル	2,000,000.00	213,632,381	217,793,526	0.89
		新台湾ドル/アメリカ・ドル	6,500,000.00	669,256,354	666,602,604	2.75
		インド・ルピー/アメリカ・ドル	8,400,000.00	863,940,000	856,521,674	3.53

(注1)時価の算定方法

直物為替先渡取引

原則として時価で評価しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考情報) 運用実績



## 運用実績

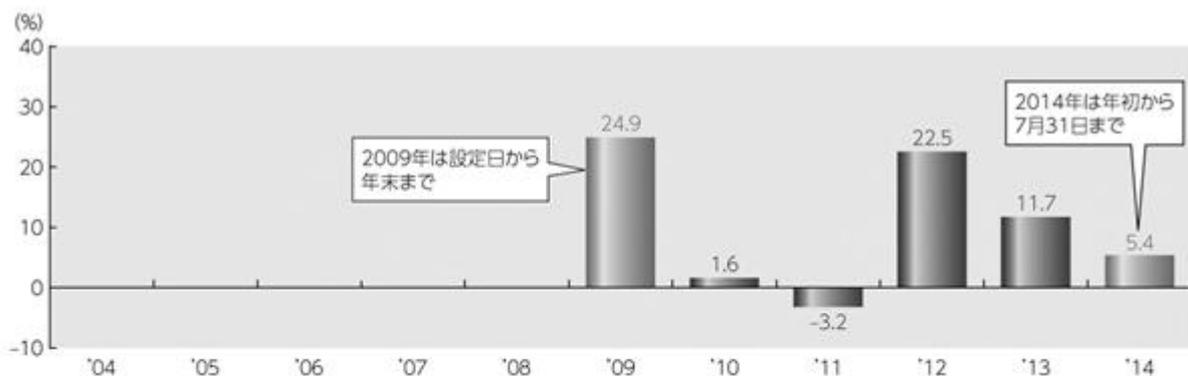
(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認いただけます。)

2014年7月31日現在

### ■ 基準価額・純資産の推移



### ■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



#### 注記事項

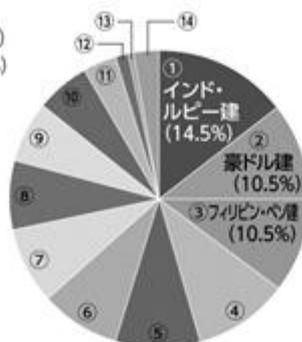
- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ 主要な資産の状況

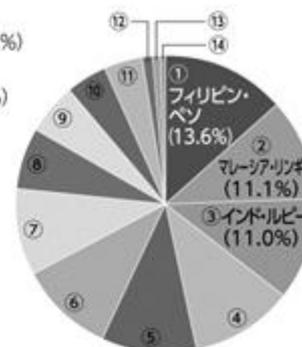
### ● 通貨別債券組入比率

- ④インドネシア・ルピア建(10.2%)
- ⑤ニュージーランド・ドル建(9.1%)
- ⑥米ドル建(8.8%)
- ⑦台湾ドル建(8.2%)
- ⑧タイ・パーツ建(7.5%)
- ⑨韓国ウォン建(6.6%)
- ⑩マレーシア・リング建(5.8%)
- ⑪シンガポール・ドル建(3.8%)
- ⑫スリランカ・ルピー建(1.3%)
- ⑬中国人民幣建(0.6%)
- ⑭現金等(2.6%)

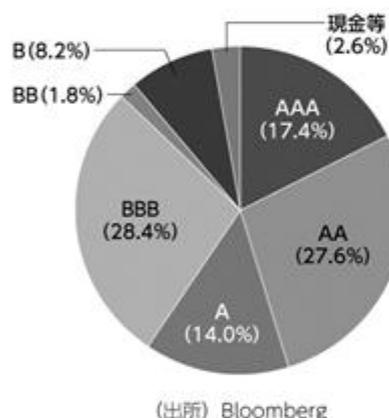


### ● 通貨別組入比率（為替取引考慮後）

- ④ニュージーランド・ドル(11.0%)
- ⑤豪ドル(10.5%)
- ⑥インドネシア・ルピア(10.2%)
- ⑦韓国ウォン(9.5%)
- ⑧シンガポール・ドル(6.5%)
- ⑨台湾ドル(5.5%)
- ⑩中国人民幣(4.5%)
- ⑪タイ・パーツ(4.1%)
- ⑫スリランカ・ルピー(1.3%)
- ⑬米ドル(0.8%)
- ⑭円(0.4%)



### ● 格付け別組入比率



### ● ポートフォリオの特性値

当ファンド		
平均終利 <sup>*1</sup>	平均直利 <sup>*2</sup>	デュレーション <sup>*3</sup>
4.9%	5.1%	5.1

\*1【平均終利(複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

\*2【平均直利(直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

\*3【デュレーション】 「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。例えば、デュレーションの値が「5」の債券は、金利が1%上昇(低下)すると債券価格がおおよそ5%下落(上昇)します。(他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。)

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

### ● 主要な組入銘柄(評価額上位)

国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 韓国	国債証券	韓国国債	韓国ウォン	5.750	2018年 9月10日	6.6
2 韓国	特殊債券	韓国輸出入銀行	台湾ドル	0.700	2016年 7月 1日	6.1
3 モンゴル	特殊債券	モンゴル開発銀行	米ドル	5.750	2017年 3月21日	4.1
4 インド	国債証券	インド国債	インド・ルピー	8.080	2022年 8月 2日	3.9
5 フィリピン	国債証券	フィリピン国債	フィリピン・ペソ	6.250	2036年 1月14日	3.8
6 タイ	国債証券	タイ国債	タイ・パーツ	1.200	2021年 7月14日	3.5
7 インド	国債証券	インド国債	インド・ルピー	7.800	2021年 4月11日	3.1
8 インドネシア	国債証券	インドネシア国債	インドネシア・ルピア	6.625	2033年 5月15日	3.0
9 タイ	国債証券	タイ国債	タイ・パーツ	1.250	2028年 3月12日	2.5
10 国際機関	特殊債券	欧州投資銀行	ニュージーランド・ドル	7.500	2017年12月15日	2.4

#### 注記事項

- ・比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- ・格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。
- ・現金等には、未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

- ・ 取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
- ・ 取得の申込みのときに「分配金受取コース」または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。（原則として、コースを途中で変更することはできません。）  
販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ・ 次のいずれかに該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、取得の申込みはできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
  - ・ シンガポールの銀行の休業日
  - ・ シンガポール取引所の休業日
  - ・ シドニーの銀行の休業日
  - ・ シドニー先物取引所の休業日
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。
- ・ 販売会社によっては、以下のファンド間でスイッチング<sup>\*</sup>による取得申込みを取扱う場合があります。その場合の取得申込みに関する取扱いも同様とします。また、スイッチングについての申込単位、申込手数料は販売会社が定めるものとします。くわしくは、販売会社にご確認ください。
  - ・ 「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）」
  - ・ 「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）」

\* スイッチングとは、上記のいずれか一方のファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### (1) 申込単位

販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、1円単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

#### (2) 申込手数料

手数料率：上限3.24% <sup>*</sup> （税抜3.00%）
-------------------------------------

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

\* 消費税率8%の税率です。

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

(3) 申込代金

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、前記手数料率を乗じて得た申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加えた額が申込代金となります。

(4) 払込期日

取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

<訂正後>

- ・ 取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
  - ・ 取得の申込みのときに「分配金受取コース」または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。（原則として、コースを途中で変更することはできません。）  
販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
  - ・ 次のいずれかに該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、取得の申込みはできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
    - ・ シンガポールの銀行の休業日
    - ・ シンガポール取引所の休業日
    - ・ シドニーの銀行の休業日
    - ・ シドニー先物取引所の休業日
  - ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。
  - ・ 販売会社によっては、以下のファンド間でスイッチング<sup>\*</sup>による取得申込みを取扱う場合があります。その場合の取得申込みに関する取扱いも同様とします。また、スイッチングについての申込単位、申込手数料は販売会社が定めるものとします。くわしくは、販売会社にご確認ください。
    - ・ 「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）」
    - ・ 「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）」
- \* スイッチングとは、上記のいずれか一方のファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(1) 申込単位

販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、1円単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

## (2) 申込手数料

手数料率：上限3.24%（税抜3.00%）
-----------------------

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

## (3) 申込代金

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、前記手数料率を乗じて得た申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加えた額が申込代金となります。

## (4) 払込期日

取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

## 3【資産管理等の概要】

## (5)【その他】

（略）

「運用報告書」以下については、＜訂正後＞の全文を記載します。

## ＜訂正後＞

## 運用報告書

委託会社は、計算期間終了毎および償還時に、運用経過等を記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、かつ販売会社を經由して知れている受益者に交付します。なお、当該運用報告書は委託会社等のホームページにおいても受益者その他一般投資者に対して開示されることがあります。

また、運用報告書を補完することを目的として、週次または月次に運用状況等を記載した情報提供資料を作成し、ホームページ等において受益者その他一般投資者に対して開示されることがあります。

## ＜信託約款の変更について＞

ファンドは平成26年12月1日を適用日として以下の内容等の約款変更を予定しています。

（下線部\_\_\_は変更部分を、「」は該当する条文の番号を示します。）

変更後（新）	変更前（旧）
（信託契約の解約） 第 条（略） ~ （略） 第3項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。 （略）	（信託契約の解約） 第 条（同左） ~ （同左） 第3項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。 （同左）

<p>(信託約款の変更等)</p> <p>第 条(略)</p> <p>委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、同項の併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。</p> <p>(略)</p> <p>第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。</p> <p>~ (略)</p>	<p>(信託約款の変更等)</p> <p>第 条(同左)</p> <p>委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。</p> <p>(同左)</p> <p>第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。</p> <p>~ (同左)</p>
<p>(反対受益者の受益権買取請求の不適用)</p> <p>第 条 この信託は、受益者が自己に帰属する受益権につき、第 条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 条に規定する信託契約の解約または第 条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。</p>	<p>(反対者の買取請求権)</p> <p>第 条 第 条に規定する信託契約の解約または第 条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。</p>
<p>(運用報告書に記載すべき事項の提供)</p> <p>第 条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。</p> <p>前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。</p>	<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>

### 第3【ファンドの経理状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成26年1月8日から平成26年7月7日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期計算期間末 (平成26年1月7日現在)	第11期計算期間末 (平成26年7月7日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,342,862	4,032,172
親投資信託受益証券	360,796,467	339,925,286
未収入金	124,575	18,492
未収利息	5	3
流動資産合計	365,263,909	343,975,953
資産合計	365,263,909	343,975,953
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	219,384	196,288
未払解約金	50,000	-
未払受託者報酬	82,659	75,321
未払委託者報酬	3,016,893	2,749,145
その他未払費用	8,209	7,479
流動負債合計	3,377,145	3,028,233
負債合計	3,377,145	3,028,233
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	219,384,799	196,288,641
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	142,501,965	144,659,079
（分配準備積立金）	103,463,089	102,782,477
元本等合計	361,886,764	340,947,720
純資産合計	361,886,764	340,947,720
負債純資産合計	365,263,909	343,975,953

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第10期計算期間		第11期計算期間	
	自	平成25年7月9日 至 平成26年1月7日	自	平成26年1月8日 至 平成26年7月7日
<b>営業収益</b>				
受取利息		625		475
有価証券売買等損益		2,373,269		21,038,538
営業収益合計		2,373,894		21,039,013
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		82,659		75,321
委託者報酬		3,016,893		2,749,145
その他費用		8,209		7,479
営業費用合計		3,107,761		2,831,945
営業利益又は営業損失（ ）		733,867		18,207,068
経常利益又は経常損失（ ）		733,867		18,207,068
当期純利益又は当期純損失（ ）		733,867		18,207,068
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,619,540		1,180,584
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		172,247,127		142,501,965
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,223,524		4,538,498
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		10,223,524		4,538,498
剰余金減少額又は欠損金増加額		41,634,975		19,211,580
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		41,634,975		19,211,580
分配金		219,384		196,288
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		142,501,965		144,659,079

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第11期計算期間 自平成26年1月8日 至平成26年7月7日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第10期計算期間末 (平成26年1月7日現在)	第11期計算期間末 (平成26年7月7日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 219,384,799口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 196,288,641口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.6496円 (1万口当たりの純資産額) (16,496円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.7370円 (1万口当たりの純資産額) (17,370円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期計算期間 自平成25年7月9日 至平成26年1月7日	第11期計算期間 自平成26年1月8日 至平成26年7月7日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額149,733,389円(1万口当たり6,825.14円)のうち、219,384円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,339,793円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>46,050,916円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>97,342,680円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>149,733,389円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>219,384,799口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>6,825.14円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>219,384円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,339,793円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	46,050,916円	分配準備積立金額	D	97,342,680円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	149,733,389円	当ファンドの期末残存口数	F	219,384,799口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,825.14円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	219,384円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額147,054,890円(1万口当たり7,491.73円)のうち、196,288円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,180,016円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>5,983,453円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>44,076,125円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>89,815,296円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>147,054,890円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>196,288,641口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>7,491.73円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>196,288円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,180,016円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,983,453円	収益調整金額	C	44,076,125円	分配準備積立金額	D	89,815,296円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	147,054,890円	当ファンドの期末残存口数	F	196,288,641口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,491.73円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	196,288円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,339,793円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	46,050,916円																																																											
分配準備積立金額	D	97,342,680円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	149,733,389円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	219,384,799口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,825.14円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	219,384円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,180,016円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,983,453円																																																											
収益調整金額	C	44,076,125円																																																											
分配準備積立金額	D	89,815,296円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	147,054,890円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	196,288,641口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,491.73円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	196,288円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第10期計算期間 自 平成25年 7月 9日 至 平成26年 1月 7日</p>	<p style="text-align: center;">第11期計算期間 自 平成26年 1月 8日 至 平成26年 7月 7日</p>
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第10期計算期間末 (平成26年 1月 7日現在)	第11期計算期間末 (平成26年 7月 7日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第10期計算期間末 (平成26年 1月 7日現在)	第11期計算期間末 (平成26年 7月 7日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	4,806,128	19,831,040
合計	4,806,128	19,831,040

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第10期計算期間 自 平成25年 7月 9日 至 平成26年 1月 7日	第11期計算期間 自 平成26年 1月 8日 至 平成26年 7月 7日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第11期計算期間 自 平成26年 1月 8日 至 平成26年 7月 7日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第10期計算期間末 (平成26年 1月 7日現在)	第11期計算期間末 (平成26年 7月 7日現在)
期首元本額 266,499,230円	期首元本額 219,384,799円
期中追加設定元本額 17,916,137円	期中追加設定元本額 6,578,994円
期中一部解約元本額 65,030,568円	期中一部解約元本額 29,675,152円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成26年 7月 7日現在）

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券（平成26年 7月 7日現在）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	日本円	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド	177,748,006	339,925,286	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.7%	177,748,006	339,925,286 100.0%	
合計				339,925,286	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

#### 貸借対照表

	(平成26年 7月 7日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	103,140,183
コール・ローン	61,439,246
国債証券	12,651,537,184
地方債証券	453,796,482
特殊債券	10,099,708,672
外国譲渡性預金証書	459,942,537
派生商品評価勘定	50,845,693
未収利息	369,014,523
前払費用	4,707,682
差入委託証拠金	68,183,052
流動資産合計	24,322,315,254
資産合計	24,322,315,254
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	112,674,293
未払金	104,236,092
未払解約金	50,800,200
流動負債合計	267,710,585
負債合計	267,710,585
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	12,578,540,183
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	11,476,064,486
元本等合計	24,054,604,669
純資産合計	24,054,604,669
負債純資産合計	24,322,315,254

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成26年 1月 8日
	至 平成26年 7月 7日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)国債証券、地方債証券、特殊債券、外国譲渡性預金証書 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2)為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。 (3)直物為替先渡取引 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への 換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における 計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

（平成26年 7月 7日現在）	
1. 担保に供されている資産	
先物取引証拠金の代用として差し入れている資産は次の通りであります。	
国債証券	20,433,599円
2. 元本の欠損	円
3. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.9124円
(1万口当たりの純資産額)	(19,124円)

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

自 平成26年 1月 8日 至 平成26年 7月 7日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当親投資信託は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、債券先物取引、為替予約取引及び直物為替先渡取引を行っております。当該デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2．金融商品の時価等に関する事項

（平成26年 7月 7日現在）
<p>(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(2)時価の算定方法 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年 7月 7日現在）

## 取引の時価等に関する事項

## デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超（円）		
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建	3,572,848,235		3,591,916,117	19,067,882
	アメリカ・ドル	1,425,578,918		1,427,578,760	1,999,842
	ニュージーランド・ドル	738,242,248		746,928,000	8,685,752
	シンガポール・ドル	816,430,880		819,600,000	3,169,120
	インドネシア・ルピア	102,585,819		104,609,357	2,023,538
	中国元(オフショア)	490,010,370		493,200,000	3,189,630
	売建	3,574,335,636		3,581,948,084	7,612,448
	アメリカ・ドル	2,147,269,328		2,153,599,284	6,329,956
	ニュージーランド・ドル	212,532,890		213,408,000	875,110
	シンガポール・ドル	162,782,838		163,920,000	1,137,162
	タイ・バーツ	1,051,750,580		1,051,020,800	729,780
	直物為替先渡取引				
	買建	3,741,594,596		3,763,683,525	22,088,929
	マレーシア・リンギ	1,308,160,000		1,321,592,537	13,432,537
	フィリピン・ペソ	746,059,999		751,642,145	5,582,146
	インドネシア・ルピア	507,307,102		505,792,037	1,515,065
	韓国ウォン	674,520,000		679,319,378	4,799,378
	インド・ルピー	505,547,495		505,337,428	210,067
	売建	2,289,279,999		2,384,652,962	95,372,963
インドネシア・ルピア	347,480,000		352,168,484	4,688,484	
新台湾ドル	664,299,999		667,094,874	2,794,875	
インド・ルピー	1,277,500,000		1,365,389,604	87,889,604	
合計		13,178,058,466		13,322,200,688	61,828,600

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

#### 直物為替先渡取引

価格情報会社が計算し、提供する価格等により評価しております。

直物為替先渡取引の残高は、契約額ベースで表記しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

#### (その他の注記)

(平成26年 7月 7日現在)	
1. 元本の増減	
期首元本額	15,138,912,512円
期中追加設定元本額	141,694,979円
期中一部解約元本額	2,702,067,308円
期末元本額	12,578,540,183円
2. 元本の内訳( )	
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)	12,400,792,177円
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(年2回決算型)	177,748,006円

( ) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

株式(平成26年 7月 7日現在)

該当事項はありません。

##### 株式以外の有価証券(平成26年 7月 7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	MONGOLIA '180105	2,000,000.00	1,842,720.00	
		US TREASURY BILL '150108	100,000.00	99,971.27	(注1)
		US TREASURY BILL '150305	100,000.00	99,966.11	(注1)
	小計	銘柄数: 3	2,200,000.00	2,042,657.38	(208,759,584)
		組入時価比率: 0.9%		0.9%	
	オーストラリア・ドル	AUD GOVT. BOND '210515	2,200,000.00	2,532,706.00	
		AUD GOVT. BOND '270421	2,000,000.00	2,190,880.00	
		小計	銘柄数: 2	4,200,000.00	4,723,586.00
		組入時価比率: 1.9%		1.9%	
	ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND GOVT '230415	2,000,000.00	2,139,460.00	

小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.8%	2,000,000.00	2,139,460.00 (190,690,069) 0.8%
シンガポール・ドル	SINGAPORE GOVT '200901	2,000,000.00	2,177,000.00
	SINGAPORE GOVT '270301	3,400,000.00	3,646,500.00
	SINGAPORE GOVT '300901	5,000,000.00	4,905,000.00
小計	銘柄数：3 組入時価比率：3.7%	10,400,000.00	10,728,500.00 (879,522,430) 3.8%
マレーシア・リング	MALAYSIAN GOVT '170915	9,000,000.00	9,116,730.00
	MALAYSIAN GOVT '180207	4,000,000.00	4,083,600.00
	MALAYSIAN GOVT '191129	6,000,000.00	6,176,664.00
	MALAYSIAN GOVT '200331	5,000,000.00	4,916,800.00
	MALAYSIAN GOVT '320415	14,000,000.00	13,509,398.00
小計	銘柄数：5 組入時価比率：5.0%	38,000,000.00	37,803,192.00 (1,211,214,271) 5.2%
タイ・バーツ	THAILAND GOVT '210714	250,000,000.00	257,967,372.45
	THAILAND GOVT '280312	194,000,000.00	178,817,224.05
	THAILAND GOVT '320625	120,000,000.00	114,350,400.00
小計	銘柄数：3 組入時価比率：7.2%	564,000,000.00	551,134,996.50 (1,736,075,238) 7.5%
フィリピン・ペソ	PHILIPPINE GOVT '170331	70,000,000.00	77,985,460.00
	PHILIPPINES(REP) '210115	100,000,000.00	106,256,000.00
	PHILIPPINES(REP) '221126	210,000,000.00	208,714,800.00
	PHILIPPINES(REP) '360114	356,000,000.00	380,030,000.00
小計	銘柄数：4 組入時価比率：7.6%	736,000,000.00	772,986,260.00 (1,816,517,711) 7.8%
インドネシア・ルピア	INDONESIA GOVT '230515	10,000,000,000.00	8,407,800,000.00
	INDONESIA GOVT '280515	70,000,000,000.00	56,168,700,000.00
	INDONESIA GOVT '330515	100,000,000,000.00	80,128,000,000.00
小計	銘柄数：3 組入時価比率：5.2%	180,000,000,000.00	144,704,500,000.00 (1,258,929,150) 5.4%
韓国ウォン	KOREA TREASURY BD'180910	15,000,000,000.00	16,742,643,750.00
小計	銘柄数：1 組入時価比率：7.1%	15,000,000,000.00	16,742,643,750.00 (1,697,704,076) 7.3%
新台湾ドル	TAIWAN GOVT '150112	50,000,000.00	50,109,250.00

	小計	TAIWAN GOVT '190909	100,000,000.00	100,425,500.00		
		銘柄数：2	150,000,000.00	150,534,750.00	(514,828,845)	
		組入時価比率：2.1%			2.2%	
	インド・ルピー	小計	INDIA GOVT BOND '210411	450,000,000.00	430,235,550.00	
			INDIA GOVT BOND '220802	550,000,000.00	528,919,050.00	
			INDIA GOVT BOND '230520	150,000,000.00	135,529,500.00	
			INDIA GOVT BOND '320215	250,000,000.00	240,375,000.00	
			INDIA GOVT BOND '320802	50,000,000.00	48,281,000.00	
		銘柄数：5	1,450,000,000.00	1,383,340,100.00	(2,379,344,972)	10.3%
	スリランカ・ルピー	小計	SRI LANKA GOVT '160801	400,000,000.00	393,032,000.00	
銘柄数：1			400,000,000.00	393,032,000.00	(306,564,960)	1.3%
合計				12,651,537,184	(12,651,537,184)	
地方債証券	ニュージーランド・ドル	AUCKLAND COUNCIL '240325	5,000,000.00	5,091,400.00		
		銘柄数：1	5,000,000.00	5,091,400.00	(453,796,482)	2.0%
	組入時価比率：1.9%					
合計				453,796,482	(453,796,482)	
特殊債券	アメリカ・ドル	DEVT BK OF MONGO '170321	10,000,000.00	9,533,900.00		
		NATIONAL SAVINGS '180918	4,000,000.00	4,557,720.00		
		VIETINBANK '170517	4,000,000.00	4,294,240.00		
	小計	銘柄数：3	18,000,000.00	18,385,860.00	(1,879,034,892)	8.1%
		組入時価比率：7.8%				
	オーストラリア・ドル	小計	AIRSERVICES AUST '161115	3,000,000.00	3,145,680.00	
			AIRSERVICES AUST '201119	5,000,000.00	5,180,950.00	
			AUSTRALIAN POST '170206	5,000,000.00	5,255,450.00	
			INTL FIN CORP '180606	1,600,000.00	1,616,496.00	
			INTL FIN CORP '200728	2,000,000.00	2,225,260.00	
			TRANSPower NEW Z '230828	5,000,000.00	5,337,300.00	
	銘柄数：6	21,600,000.00	22,761,136.00	(2,175,054,156)	9.4%	
組入時価比率：9.0%						

ニュージーランド・ドル	ASIAN DEV BANK '190306	2,000,000.00	1,983,000.00		
	EUROPEAN INVT BK '171215	6,000,000.00	6,507,084.00		
	NZ LGFA '210515	5,000,000.00	5,231,300.00		
	NZ LGFA '230415	3,000,000.00	3,031,290.00		
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：6.2%	16,000,000.00	16,752,674.00 (1,493,165,833) 6.4%	
マレーシア・リング	BANK PEMBANGUNAN '150410	5,000,000.00	5,023,700.00		
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.7%	5,000,000.00	5,023,700.00 (160,959,348) 0.7%	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：2.8%	270,000,000.00	282,888,000.00 (664,786,800) 2.9%	
インドネシア・ルピア	EUROPEAN INVT BK '190301	40,000,000,000.00	35,804,000,000.00		
	EUROPEAN INVT BK '220301	50,000,000,000.00	39,240,000,000.00		
	EXP-IMP BK KOREA '160706	40,000,000,000.00	39,996,000,000.00		
	INTERAMER DEV BK '170717	12,000,000,000.00	11,950,800,000.00		
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：4.6%	142,000,000,000.00	126,990,800,000.00 (1,104,819,960) 4.8%	
新台幣ドル	EXP-IMP BK KOREA '160701	434,000,000.00	430,180,800.00		
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：6.1%	434,000,000.00	430,180,800.00 (1,471,218,336) 6.3%	
	小計	銘柄数：6 組入時価比率：4.2%	600,000,000.00	585,928,300.00 (1,007,796,676) 4.3%	
インド・ルピー	INDIAN RAIL FIN '200622	100,000,000.00	96,269,900.00		
	NTPC LTD '230307	100,000,000.00	98,283,000.00		
	POWER FIN CORP '210801	100,000,000.00	98,378,400.00		
	POWER GRID CIL '181021	200,000,000.00	195,172,000.00		
	POWER GRID CIL '201019	50,000,000.00	49,224,000.00		
	POWER GRID CIL '241019	50,000,000.00	48,601,000.00		
	小計	銘柄数：6 組入時価比率：4.2%	600,000,000.00	585,928,300.00 (1,007,796,676) 4.3%	
中国元(オフショア)	ASIAN DEV BANK '201021	9,000,000.00	8,674,722.00		
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.6%	9,000,000.00	8,674,722.00 (142,872,671) 0.6%	

	合計			10,099,708,672 (10,099,708,672)		
外国譲渡性預 金証書	中国元(オフショ ア)	NCD AGR BK CHINA '150413	28,000,000.00	27,926,080.00		
		小計	銘柄数：1	28,000,000.00	27,926,080.00 (459,942,537)	
					組入時価比率：1.9% 100.0%	
	合計			459,942,537 (459,942,537)		
合計				23,664,984,875 (23,664,984,875)		

(注1)計算期末において、当銘柄は委託証拠金代用有価証券として証券会社等に差し入れております。

(注2)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注3)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成26年 7月31日現在)

資産総額	341,789,197円
負債総額	361,586円
純資産総額( - )	341,427,611円
発行済数量	194,143,801口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	17,586円

(参考)

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド

## 純資産額計算書

(平成26年 7月31日現在)

資産総額	24,690,070,546円
負債総額	483,896,216円
純資産総額( - )	24,206,174,330円
発行済数量	12,487,451,850口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	19,384円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金の額

平成26年1月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

また、取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資環境検討会議にて経済環境や投資環境についての検討を行い、運用会議にてファンドの運用方針を決定し、ファンドマネージャーは運用方針に基づき運用計画を作成し、売買に関する指図を行います。

投資環境検討会議は、運用および調査関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について分析し検討を行います。

運用会議には株式運用会議、債券運用会議等があり、運用関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、ファンドの運用方針等を決定します。

ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。

この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

上記のほか、運用部門から独立したリスク管理担当部署において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

<訂正後>

##### (1) 資本金の額

平成26年7月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

また、取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

#### 投資運用の意思決定機構

投資環境検討会議にて経済環境や投資環境についての検討を行い、運用会議にてファンドの運用方針を決定し、ファンドマネージャーは運用方針に基づき運用計画を作成し、売買に関する指図を行います。

投資環境検討会議は、運用および調査関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について分析し検討を行います。

運用会議には株式運用会議、債券運用会議等があり、運用関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、ファンドの運用方針等を決定します。

ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

上記のほか、運用部門から独立したリスク管理担当部署において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt;訂正前&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年1月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類		本数（本）	純資産総額（百万円）	
公募	株式投資信託	単位型	11	78,286
		追加型	162	2,622,632
	公社債投資信託	単位型	0	0
		追加型	3	733,463
私募	証券投資信託	9	31,469	
合計		185	3,465,849	

&lt;訂正後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年7月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類		本数（本）	純資産総額（百万円）	
公募	株式投資信託	単位型	22	179,335
		追加型	176	2,563,780
	公社債投資信託	単位型	0	0
		追加型	3	664,314
私募	証券投資信託	11	27,748	
合計		212	3,435,177	

### 3【委託会社等の経理状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

		第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金			1,113,625		3,954,210
有価証券			22,629,840		20,259,251
前払費用			70,206		72,804
未収委託者報酬			2,035,613		2,977,222
未収収益			291,256		232,197
繰延税金資産			312,646		275,970
その他			52,373		47,462
流動資産計			26,505,562		27,819,119
固定資産					
有形固定資産			545,163		568,996
建物	1	225,325		211,289	
器具備品	1	133,837		171,707	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,187,321		1,153,814
ソフトウェア		1,187,066		1,153,620	
その他		255		193	
投資その他の資産			62,969,324		62,409,350
投資有価証券		62,225,684		61,482,439	
従業員貸付金		7,075		4,095	
長期差入保証金		479,806		476,321	
繰延税金資産		94,324		195,987	
その他		233,233		321,307	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,701,809		64,132,161
資産合計			91,207,372		91,951,280

		第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			40,477		45,997
未払金			909,876		1,556,991
未払収益分配金		1,003		977	
未払償還金		64,231		61,457	
未払手数料		805,515		1,253,078	
その他未払金		39,126		241,477	
未払費用			667,583		931,078
未払法人税等			1,914,256		1,743,743
賞与引当金			421,019		389,748
役員賞与引当金			60,000		51,500
流動負債計			4,013,213		4,719,058
固定負債					
時効後支払損引当金			843		1,622
退職給付引当金			574,934		600,694
役員退職慰労引当金			177,090		195,240
固定負債計			752,868		797,556
負債合計			4,766,081		5,516,615
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,474,853		82,965,637
その他利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
繰越利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
自己株式			50,310		50,310
株主資本合計			85,774,543		86,265,326
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			666,747		169,338
評価・換算差額等合計			666,747		169,338
純資産合計			86,441,290		86,434,665
負債・純資産合計			91,207,372		91,951,280

## ( 2 ) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			33,537,852		36,005,743
投資顧問料			681,182		797,798
営業収益計			34,219,035		36,803,541
営業費用					
支払手数料			13,214,038		14,353,026
広告宣伝費			314,806		418,056
公告費			3,580		5,369
調査費			3,704,187		4,969,935
調査費		662,474		697,463	
委託調査費		3,041,712		4,272,471	
委託計算費			393,719		405,651
営業雑経費			652,259		673,061
通信費		109,548		120,866	
印刷費		504,000		519,008	
協会費		30,411		24,375	
諸会費		3,881		4,064	
諸経費		4,418		4,746	
営業費用計			18,282,591		20,825,101
一般管理費					
給料			3,336,898		3,358,976
役員報酬		212,725		222,474	
給与・手当		2,823,001		2,817,356	
賞与		301,171		319,145	
賞与引当金繰入			421,019		380,988
役員賞与引当金繰入			60,000		47,770
福利厚生費			454,574		519,682
交際費			40,778		35,169
旅費交通費			184,540		219,798
租税公課			98,000		95,459

		第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			592,927		592,877
退職給付費用			234,100		241,032
役員退職慰労引当金 繰入			93,220		45,980
固定資産減価償却費			678,955		587,330
諸経費			1,581,071		1,579,964
一般管理費計			7,776,086		7,705,029
営業利益			8,160,357		8,273,410
営業外収益					
受取配当金			3,091		9,501
有価証券利息			476,953		324,053
受取利息			574		727
投資有価証券売却益			2,615		134,549
時効成立分配金・償 還金			7,728		3,068
その他			35,252		46,594
営業外収益計			526,215		518,494
営業外費用					
その他			12,430		2,595
営業外費用計			12,430		2,595
経常利益			8,674,143		8,789,309
特別利益					
投資有価証券償還益			-		226,404
投資有価証券売却益	1		-		121,800
特別利益計			-		348,204
特別損失					
投資有価証券評価減			18,250		42,622
固定資産除却損			9,200		-
特別損失計			27,450		42,622
税引前当期純利益			8,646,692		9,094,890
法人税、住民税 及び事業税			3,281,643		3,225,639
法人税等調整額			37,924		53,478
当期純利益			5,327,124		5,815,773

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成24年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	79,031,005	79,031,005
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				1,883,275	1,883,275
当期純利益				5,327,124	5,327,124
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	3,443,848	3,443,848
平成25年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成24年4月1日残高	48,261	82,332,743	261,991	82,594,735
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		1,883,275		1,883,275
当期純利益		5,327,124		5,327,124
自己株式の取得	2,049	2,049		2,049
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			404,755	404,755
事業年度中の変動額合計	2,049	3,441,799	404,755	3,846,555
平成25年3月31日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290

第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		5,324,989		5,324,989
当期純利益		5,815,773		5,815,773
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	6,625
平成26年3月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	86,434,665

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

## 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	3～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

## (6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5．消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## （未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

## (1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法（退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）、並びに開示の拡充等について改正されました。

## (2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更することにより期首利益剰余金の額が62,427千円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

## （貸借対照表関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 535,307千円	建物 562,983千円
器具備品 542,022千円	器具備品 594,582千円

## （損益計算書関係）

第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
	1．特別利益に記載の投資有価証券売却益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権を解約したことによるものであります。

## (株主資本等変動計算書関係)

. 第16期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	0	-	10

(注) 増加は端株の買取りによるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	1,883百万円	145,000円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31 日	平成25年6月26 日

. 第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	-	-	10

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	569,185千円	1年内	474,236千円
1年超	472,256千円	1年超	8,820千円
合計	1,041,441千円	合計	483,056千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第16期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,113,625	1,113,625	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	84,724,694	84,724,694	-
(3) 未収委託者報酬	2,035,613	2,035,613	-
資産計	87,873,934	87,873,934	-
(1) 未払手数料	805,515	805,515	-
(2) 未払法人税等	1,914,256	1,914,256	-
負債計	2,719,772	2,719,772	-

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,954,210	3,954,210	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
(3) 未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1) 未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2) 未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第16期 (平成25年3月31日現在)	第17期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第16期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	1,113,625	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	16,000,000	25,500,000	-
(2) 社債	5,700,000	2,400,000	2,200,000
(3) その他	800,000	16,650,000	6,700,000
未収委託者報酬	2,035,613	-	-
合計	25,649,239	44,550,000	8,900,000

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2) 社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

## （有価証券関係）

．第16期（平成25年3月31日）

## 1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	106,426	30,541	75,884
	(2) 債券			
	国債	41,841,292	41,728,505	112,786
	社債	7,668,879	7,642,169	26,709
	その他	17,917,006	17,861,809	55,196
	(3) その他	6,254,812	5,588,927	665,884
	小計	73,788,415	72,851,953	936,461
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	2,789,789	2,790,586	797
	その他	6,418,718	6,425,967	7,249
	(3) その他	1,727,772	1,788,790	61,018
	小計	10,936,279	11,005,343	69,064
合計		84,724,694	83,857,296	867,397

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて18,250千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	304,550	2,615	-
合計	304,550	2,615	-

・第17期（平成26年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2) 債券			
	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
	社債	702,338	702,452	114
	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

（デリバティブ取引関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	268,434千円	65,219千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	50,925
賞与引当金	160,029	138,906
退職給付引当金	154,392	132,184
役員退職慰労引当金	63,114	69,583
時効後支払損引当金	300	578
事業税及び事業所税	138,818	119,223
減損損失	305,697	304,537
その他	116,724	120,008
繰延税金資産小計	1,258,438	1,001,167
評価性引当額	650,291	445,916
繰延税金資産合計	608,146	555,251
繰延税金負債		
未収配当金	525	1,107
その他有価証券評価差額金	200,650	82,184
繰延税金負債合計	201,175	83,292
差引：繰延税金資産の純額	406,971	471,958

- 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （退職給付関係）

．第16期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	2,493,252千円
(2) 年金資産	1,738,225
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	755,026
(4) 未認識数理計算上の差異	321,826
(5) 貸借対照表額純額(3)+(4)	433,200
(6) 前払年金費用	141,733
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	574,934

## 3．退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	161,881千円
(2) 利息費用	38,028
(3) 期待運用収益	25,145
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	25,203
(5) その他（注）	34,132
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	234,100

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	0.69%
(3) 期待運用収益率	1.8%
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	10年（各事業年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数による定 額法により、発生した事業年度の翌期か ら費用処理することとしております。）

．第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2．確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

## （セグメント情報等）

第16期  
自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 第17期

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

. 第16期（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	2,483,692 千円	未払 手数 料	236,330 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	405億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	3,380,996千円	未払手数料	603,222千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

## （ 1株当たり情報）

第16期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	第17期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
1株当たり純資産額 6,655,586円29銭	1株当たり純資産額 6,655,076円17銭
1株当たり当期純利益 410,159円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり当期純利益 447,788円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 5,327,124千円	損益計算書上の当期純利益 5,815,773千円
普通株式に係る当期純利益 5,327,124千円	普通株式に係る当期純利益 5,815,773千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円
普通株式の期中平均株式数 12,987株	普通株式の期中平均株式数 12,987株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。

## （重要な後発事象）

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため
- (2) 取得する株式の種類 普通株式
- (3) 取得する株式の総数 4,300株（上限とする）
- (4) 取得価額の総額 30,000,000千円（上限とする）
- (5) 取得期間 本定時株主総会終結の日から1年間

## 第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成25年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成25年3月末現在）

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成25年3月末現在	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
光世証券株式会社	12,000	
高木証券株式会社	11,069	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

#### (2) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

(1) 委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。該当事項はありません。

(2) 関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。  
受託会社

該当事項はありません。

販売会社

株式会社三菱東京UFJ銀行は、委託会社の株式899株（6.91%）を保有しています。

<訂正後>

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

### (1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成26年3月末現在）

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

### (2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
光世証券株式会社	12,000	
高木証券株式会社	11,069	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

### (2) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

## 3【資本関係】

- (1) 委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。  
該当事項はありません。

(2) 関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

受託会社

該当事項はありません。

販売会社

株式会社三菱東京UFJ銀行は、委託会社の株式899株（6.91%）を保有しています。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年8月20日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）の平成26年1月8日から平成26年7月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（年2回決算型）の平成26年7月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月25日開催の定時株主総会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。